

動力プレス金型等の取付け等業務特別教育のご案内

(学科のみ)

標記特別教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

回	講習日	時間	会場	受付開始	申込期間
1	令和6年1月25日(木)	学科 8:15~17:30	大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415番地12)	8:00~	12月12日(火) ~ 1月11日(木)

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講料等(税込)

非会員			会員		
受講料	テキスト代	合計	受講料	テキスト代	合計
10,780円	2,750円	13,530円	8,030円	2,750円	10,780円
◎修了証発送手数料(1事業所につき)500円を、上記受講料と併せてお支払いください。 【個人で受講の方はお一人様 500円】					

3 定員 30名(定員に達し次第締め切らせていただきます。)

4 申込手続(電話で空き状況をご確認後、お申込みください。)

申込先	〒870-0015 大分市新川西1-7-34 板井ビル2階 (一社)大分県労働基準協会 大分支部 TEL:097-534-7430 FAX:097-594-5110
申込書	所定の受講申込書を大分支部までご送付ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、支部にもございます。 当協会での受講が初めての方は、氏名・生年月日の確認ができる本人確認書類(運転免許証等の公的書類)を添付してください。
受講料 テキスト代	講習開始7日前までに、銀行振込によりお支払いください。 振込先:大分銀行本店 普通 3187761 名義 (社)大分県労働基準協会大分支部
返信用封筒	事業主宛に簡易書留で郵送しますので、会社の住所・会社名(個人受講の場合は、個人宛)を記入した定型郵便封筒(長3サイズ以下)を添えてお申込みください。発送手数料(一事業所様につき500円)は上記受講料等とともに、併せてお支払いください。

5 その他

- ① 事業者が規定の実技教育を実施した際、その旨を修了証(裏面)に追記していただいて労働安全衛生法第59条第3項の特別教育を完了したことになります。
- ② 修了証発送手数料(500円)は、**切手ではなく**発送手数料としてお支払い願います。
- ③ 受講者が少人数の場合や天候、コロナウィルス感染状況の拡大等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。(気象状況等による変更の場合は、協会ホームページでも確認いただけます。)
- ④ 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ⑤ 感染症対策(マスク着用等)にご協力のほどお願いします。